

特定非営利活動法人 知的資産経営たから

設立趣旨書

1. 現状・背景等

わが国の経済環境が大きく変化する中、地域や社会を支える中小企業や小規模事業者等（以下「中小企業等」という。）は、その変化に対応するため経営を変革させながら生き残りを図っています。しかし、大企業と比べてヒト・モノ・カネといった従来の経営資源が多くない中小企業等にとって、それは決して容易なことではありません。

そこで中小企業等の国際競争力が問われる一方、他社との差別化を図り、競争優位を保ち持続的な利益を実現するには、中小企業等の技術・ノウハウ・独自の仕組み及び取引先や地域社会との連携等の財務諸表には表れない無形の強み（知的資産）の大切さが再認識されつつあるのが現状であります。

平成17年経済産業省では、「知的資産経営の開示ガイドライン」を定め、中小企業等の競争力を高める手法として「知的資産経営の活用・開示」を勧めています。中小企業等の経営者が従業員とともに自社の「強み」や「強みの連鎖」を見える化し、その「強み」を活かして業績（価値）の向上につなげる経営、知的資産経営に取り組むことにより、「知恵と工夫」を發揮した付加価値の高い商品・サービスを提供し、持続的な発展が可能になると考えられるからです。更に知的資産経営の開示は、中小企業等の将来性や成長性を外部のステークホルダー（利害関係人）に伝えることになり、取引先や金融機関、後継者らにとっても見えない経営資源の把握ができ、多くの中小企業等の課題とされる販路拡大、人材確保、資金調達、事業承継などに役立つからです。

また、知的資産経営の手法に基づく経営支援は、営利企業ばかりではなく、非営利団体、地域社会、行政等の業務改善にも応用が可能であると言われてしています。

2. 設立申請に至るまでの経緯・今後の取組み等

私たちは、平成23年6月に「この知的資産経営で日本の中小企業等を元気にしたい！」と熱い想いを胸に抱いた有志により関東実践知的資産経営研究会を立ち上げ、早いものでこの6月で丸2年になりました。当時は、現在ほどセミナーや研修会が盛んではなかったもので、共通のテキストとして（独）中小企業基盤整備機構が発行した「中小企業のための知的資産経営マニュアル」及び現・龍谷大学教授中森孝文氏の著書「無形の強みの活かし方」を活用し、月1回のペースで研究会を開催し、研鑽を重ねてきました。特に「無形の強みの活かし方」は、知的資産経営の考え方、支援の方法などを事例を交えて非常に分かりやすく記載されており、中でも抽出した知的資産を事業の流れに沿って「価値創造ストーリー」で論理的につなげる手法は、是非、中小企業等の経営者に伝えたいと思っています。このノウハウ、技術を机上のものにとせず、実践するにあたって、ここに書かれている内容を基本とし、当法人の知的資産経営支援者の育成事業、実践事業等に活用し、中小企業等が財務情報と非財務情報を管理することで自社の価値を高める経営支援を従来にまして行っていく所存であります。

知的資産経営は、京都、滋賀、大阪を中心に関西地区の一部において、徐々に拡がりを見せ、成果も出ています。しかし、東京をはじめとする関東地区、それ以外の地区においては、その啓蒙普及はまだまだ不十分であり、かつ知的資産経営の手法、その支援方法についても発展途上にあると言えます。

この度、法人を設立してより社会的信用を得て、一人でも多くの方にこの趣旨に賛同していただき、会員と力を合わせて広く知的資産経営の認知度を高めるための活動と、この「心の時代」に国民が求めている価値を提供できる中小企業等を増やしてゆきたいと考えています。中小企業、小規模事業者、非営利団体、個人を問わず、わが国の再興と発展を目指す団体や個人を支援あるいは協働して、わが国の発展と国民の幸福の獲得につなげるべく、当法人を設立いたします。

平成24年12月 1日

設立代表者 氏名 高谷 桂子